

治療と仕事の両立支援

病気になっても働き続けられる職場づくりをサポートします！

ご相談はお気軽に
治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話・メール・面談等で対応します。

セミナー・研修の実施
両立支援の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。

個別訪問支援
両立支援に精通したスタッフが事業場を訪問し、両立支援制度の導入をサポートします。

個別調整支援
医療機関と連携しながら、事業者と患者（労働者）間の調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰プランの作成等について助言・支援します。

青森産業保健総合支援センターの両立支援体制

進め方に困ったときは
さんぽセンターに
ご相談ください



促進員（両立支援コーディネーター）
橋渡し支援
患者さんを中心に、医療機関と会社との間で情報を共有し、仲介・調整の役割を担います



両立支援のための情報のやりとり

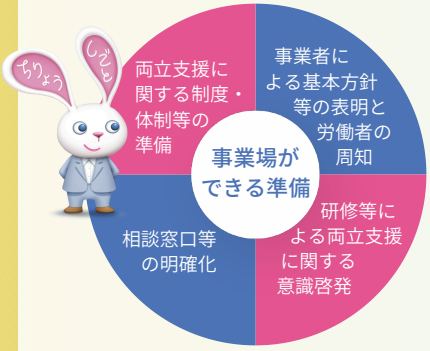
事業場における治療と仕事の両立支援は、支援を必要とする労働者が企業に「申し出」するところから始まります。
労働者が「相談」「申し出」をしやすいように、窓口の明確化や「申し出をしやすい職場の風土づくり」が大切です。

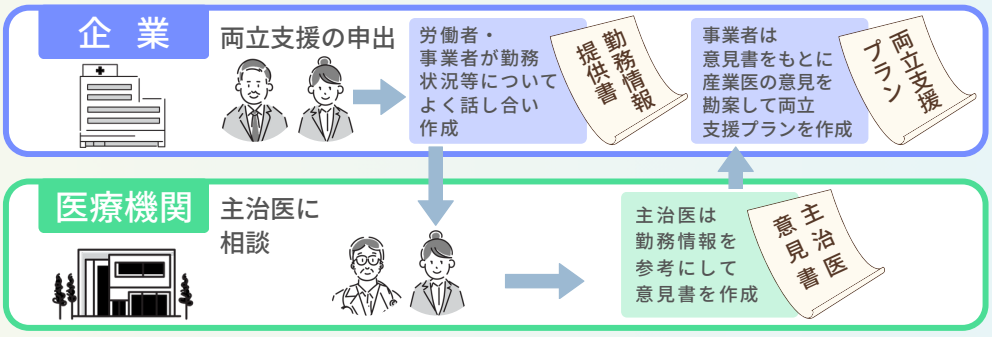
両立支援を希望する労働者からの相談

❶労働者から主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供

❷主治医が、就業継続の可否や就業上の措置、治療への配慮等について意見書を作成

❸職場における両立支援の検討と実施
企業は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者本人と十分に話し合ったうえで、就業継続の可否、具体的な措置（作業転換等）や配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施





青森産業保健総合支援センター　TEL：017-731-3661　FAX：017-731-3660

治療と仕事の両立支援申込書

令和　　年　　月　　日

事業場名					
業　　種		事業内容		労働者数	人
所在地	〒				
	TEL		FAX		
担当者	部署名		氏　　名		
	E-mail				
	職　　種	☐ 産業医　☐ 保健師・看護師　☐ 事業主　☐ 人事労務担当者 ☐ 衛生管理者・推進者　☐ その他（　　）			

希望する支援内容の ☐ にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。

☐ **個別訪問支援**

＊両立支援に精通したスタッフが事業場を訪問し、両立支援に関する制度導入の支援をします。

1　治療と仕事の両立への理解を促す教育の実施（衛生委員会での啓発教育も実施します）
2　休暇制度、勤務制度の導入への助言・支援等
3　両立支援の対応手順、関係者の役割の整理についての助言・支援等
4　その他（具体的に：　　）

☐ **個別調整支援**（労働者本人及び事業者の書面同意が必要）

＊事業場と患者（労働者）間の、治療と仕事に関する調整支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成等について助言・支援します。

☐ **研修の実施**（講師を派遣し研修を実施します）

＊『治療と就業の両立支援指針』等の普及・啓発を目的とした研修です。事業主、衛生管理者、その他管理者等の参集する「研修会」等に無料で講師を派遣します。

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 **青森産業保健総合支援センター**
〒030-0862　青森市古川2-20-3　朝日生命青森ビル8階　TEL.017-731-3661
E-mail. sanpo02@aomoris.johas.go.jp
FAX：017-731-3660

ホームページからもお申し込み可能です



※申込書受理後、当センターからご連絡いたします。
※ご記入いただいた個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

両立支援医療機関相談窓口も開設しています！

医療機関相談窓口			予約先・問合せ先
青森労災病院	1階 治療就労両立支援部内	八戸市大字白銀町字南ヶ丘１	0178-33-1551 （内線2293）
青森県立中央病院	1階 医療連携部内	青森市東造道２-１-１	017-726-8177 ※予約制
弘前大学医学部附属病院	1階 総合患者支援センター内	弘前市本町５３	0172-39-5551 ※予約制
十和田市立中央病院	1階 がん相談支援センター内	十和田市西十二番町１４-８	0176-23-5121 ※予約制